

<総論>

| 項目 | 現状と方針 |
|---|---|
| <p>① 特別支援教育エリアコーディネーターを指名し、地域の学校の支援を行うことについて（R1：稲毛区，R2：緑区に設置）</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・今後も実績を重ね、その効果を検証していくとともに各区に拡充していければ、千葉市特別支援推進基本計画の根幹にかかわる事業となる。特別支援学級設置校の増加とともに、経験の少ない特別支援教育担当者が増え、相談体制の構築が急務である。 ・保護者や学校も地域で相談できる体制がますます図られていくことで、課題の早期対応、早期解決につながっていくと考える。 ・特別支援教育担当者の人材育成という点からも、意義が大きい。 ・千葉市における「専任特別支援教育コーディネーター」の新しいスタイルを築き、将来的には、エリア（区）より狭いエリア（中学校区）において、配置されていくことが望ましいと考える。 |
| <p>② 言語・難聴やLD等の通級指導教室を複数設置し、巡回指導を通して地域支援を行うことについて</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・今後もこの体制を維持する必要がある。巡回指導を充実させることで、より多くの児童生徒が教育的支援を受けられる体制を構築していく必要がある。但し、現段階では、旅費等の予算の関係や、巡回担当者の負担等も考慮し、巡回の回数や対象人数を絞る必要がある。 ・将来的には、巡回指導のニーズがますます高まっていくことが考えられるので、ニーズの詳細な把握と、潜在的ニーズの掘り起こし、市民への周知をしっかり行い、予算面を確保し、拡充を図っていく必要がある。 ・真砂西小にサテライト教室を設置した取組などを機会に、多様な学びの場を、柔軟に整備していくことも求められる。 |
| <p>③ 複数の障害種の特別支援学級を設置し、担当者研修会を組織し、地域の特別支援学級担当者の専門性を高めることについて</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度と令和元年度に、肢体不自由特別支援学級を設置するなど、児童生徒の障害の状態に応じ、地域の学校に通える体制作りに取り組んできている。 ・近年、特別支援学級の設置率が急速に高まり、それに応える担当者の配置と育成が喫緊の課題であるが、平成30年度より、各区で特別支援学級の担当者研修会を実施し、ベテラン教員から学べるような仕組み作りや相談体制の構築を図っている。 ・障害種（知的、自閉症・情緒）ごとに専門性を高めていく研修計画の立案や、言語・難聴、病弱、肢体不自由の通級指導教室、特別支援学級については、県立特別支援学校と連携した研修を取り入れていくと専門性の向上につながっていく必要がある。 ・大学と連携したスキルアップ研修を通して、特別支援教育担当者のニーズに応じた研修の企画や、千葉市の特別支援教育の課題に即したテーマについての研修などを継続して実施していくことが望ましい。 |
| <p>④ 特別支援学校では、複数の特別支援教育コーディネーターを配置し、地域支援部を立ち上げ、地域の小中学校への相談支援を行うことについて</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・インクルーシブ教育システムの構築が進んでいく中、地域の小中学校の通常の学級に、特別な支援を要する児童生徒が多く在籍するようになった。 ・そのため、校内支援体制の構築や、各学級でできる支援方法などの情報が求められている。そのような中、特別支援学校の専門性を生かした相談支援のニーズは高い。 ・しかしながら、どこまで、地域の小中学校の相談支援に対応していくかは、今後検討が必要である。 ・対応していくためには、特別支援学校のコーディネーターの人数の確保や、エリアコーディネーターと同様の明確な役割と位置づけ、エリアを意識した相談体制の構築等を図る必要があると考える。 |

| | |
|---|---|
| <p>⑤その他 エリア方式に関する ことについて</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・今後もこの体制を維持していく必要がある。 ・令和元年度より、特別支援教育エリアコーディネーターを指名し、モデル事業とし2年目を迎えている。 ・今後、各区（エリア）で相談体制を構築し、エリアの学校間の連携・協力を一層推進していけるとよい。 ・エリア間での研修体制（ブロック研の拡充）の充実のため、エリア間での情報交換の機会などが増えていくことが望まれる。 ・千葉市養護教育センターの相談の一極集中体制から、エリアで相談できる体制にシフトしていけるか、今後の推移を見守っていく必要がある。 ・将来的には、研究指定校を指定し、特別支援教育における地域（エリア）の中心となる学校の取組を推進し、成果を広く周知していけると望ましい。 |
| <p>⑥ より学校主体の特別支援教育へと進むための養護教育センターを中心としたサポート体制について</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・今後もこの体制を維持していく必要がある。 ・インクルーシブ教育システムの構築が進んでいくためには、各学校における特別支援教育の推進が欠かせない。 ・研修体制の充実が図られている。 ・特に、特別支援教育コーディネーターの研修、発達障害のある児童生徒の支援方法等の研修は充実してきている。 ・特別支援教育指導員、介助員、スクールサポートスタッフなどの人的配置については、教育的ニーズに応じて引き続き行っていく必要がある。 ・より効果的な支援の充実のために、スタッフの研修を通してスキルの向上を図っていくことが求められる。 ・「学校主体の特別支援教育」へと進むためには、管理職の理解推進はもちろんのこと、核となる「特別支援教育コーディネーター」の育成が一番重要であり、特別支援教育コーディネーターの研究や研修など、千葉市特別支援教育の課題を踏まえた事業を検討していく必要があると考える。 |
| <p>⑦ 部局を超えた組織体制を構築するための連携協議会について</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・今後もこの体制を維持していく必要がある。 ・障害のある幼児児童生徒のライフステージに応じた支援の充実を図るためには、関係部局の連携は必須である。 ・それぞれの部局の問題が多岐にわたるため、共通の課題を洗い出す作業が不十分に見える。 ・事務方が日ごろから連携を図り、それぞれの事業の進捗状況と課題、今後の方向性について、十分に話し合い、千葉市としての課題と方向性をいくつか示していく必要がある。 ・「何を、いつまでに」を明確にしていくことが求められる。 |